

## 5月は自転車月間です～自転車保険の加入と自転車の点検・整備を～

昨年、区内で発生した自転車に関係する事故は300件で全事故の約半数を占めています。全国的には、小学生が自転車事故の加害者となり高額な賠償金の支払いを命じられた例もあります。事故を起こさないよう、交通ルールを守り、安全に走行しましょう。自転車保険の加入と自転車の点検・整備は義務です。区では、自転車を点検・整備した際に傷害保険や賠償責任保険等がついてくる「TSマーク」の取得費用助成を行っています。

▶問合せ 交通対策課 TEL (5246) 1288



詳しくはこちら

自転車事故での  
高額賠償事例  
賠償額  
9,521万円



### 地籍調査にご協力ください

区では国土調査法に基づき、地籍調査を行っています。

公図・土地境界図等を基に測量を行い、皆さまの土地と道路との境界について、立会いのうえ確認をします。対象の方には、立会い依頼書を送付します。

▶期間 5月～9年3月

▶場所 根岸五丁目

▶問合せ 道路管理課  
TEL (5246) 1306



詳しくはこちら

### 5月は赤十字会員増強運動月間です

寄せられた募金は、災害救護事業、講習普及事業、国際活動、赤十字ボランティアの育成・支援、看護師等の育成、献血などの血液事業、社会福祉事業などさまざまな人道的事業に使われています。皆さんのご協力をお願いします。

▶申込場所 区民事務所、同分室・地区センター、問合せ先

▶問合せ 区民課 (区役所3階3番)

TEL (5246) 1122

### 経済センサス活動調査が実施されます

令和8年6月1日現在で「経済センサス活動調査」が実施されます。

▶対象 事業所・企業

▶調査方法

・調査員調査

支所等を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所などが対象です。国からインターネット回答用の書類を送付しました。インターネット未回答の事業所および新たに把握した事業所には、調査員が訪問し紙の調査票を配布します。

・直轄調査

支所等を有する企業等が対象です。5月頃にインターネット回答に必要な調査書類が郵送されます。

▶問合せ 総務課調査統計係

TEL (5246) 1462

### 特別整理のため図書館が休館します

▶場所・期間・問合せ

・石浜図書館 5月25日(月)～27日(水)

TEL (3876) 0854

・中央図書館浅草橋分室

6月1日(月)～3日(水)

TEL (3863) 0082

・根岸図書館 6月8日(月)～10日(水)

TEL (3876) 2101

・中央図書館谷中分室

6月22日(月)～24日(水)

TEL (3824) 4041

※休館中でも電子図書館で読書に親しむことができます。



電子図書館について

### 生涯学習ガイドをご活用ください

生涯学習活動をしている方やこれから始めたい方を支援するため、生涯学習に関する情報を提供しています。

▶団体・サークル編 区内で生涯学習活動を行っている社会教育団体の情報

▶講座・イベント編 区内で実施される生涯学習講座・イベント情報、学習関連情報(指導者派遣・相談事業・施設情報・貸出備品)

▶問合せ 生涯学習課

TEL (5246) 5811



団体・サークル編について



講座・イベント編について

### 住宅まちづくり

#### 台東区まちづくり審議会区民委員募集

東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例に基づき、区の公民連携まちづくりを適切に推進するため、条例に定める各種施策を審議する区民委員を募集します。

▶対象 区内在住の満18歳以上で台東区まちづくり審議会に出席できる方で、公民連携まちづくり活動に関わったことがある方

▶任期 7月1日～令和10年6月30日

▶募集人数 1人程度

▶選考方法 書類選考・面接

▶申込方法 小論文(テーマ「今後のまちづくりに必要なこととは」、様式自由、800字程度)・申込書(区HPからダウンロード可)を郵送、持参、電子申請

▶申込締切日 6月1日(月)(必着)

▶問合せ 〒110-8615

台東区役所(5階8番)

都市計画課

TEL (5246) 1363



詳しくはこちら

### 民間賃貸住宅の居住支援

#### ●家賃債務保証会社の利用に伴う保証料の助成

民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

▶主な申込資格

①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか

②区内に継続して1年以上居住している

③区内転居であり、転居先に継続して居住する

④緊急連絡先がある

⑤生活保護を受給していないなど

※所得制限あり

▶助成額 支払った初回保証料の2分の1(上限額あり)



詳しくはこちら

#### ●立ち退きに伴う転居費用の助成

(転居先の賃貸借契約前に申込み必要)

取壊しや家主の都合による契約更新拒否により立ち退きを受けている方に対して、転居に要する費用を助成します(区内の民間賃貸住宅から、別の区内民間賃貸住宅に転居する場合に限る)。

▶主な申込資格

①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか

か  
②区内に継続して1年以上居住している  
③生活保護を受給していないなど

※所得制限あり

▶助成額 礼金・仲介手数料・引越し費用の合計額(上限15万円)

◆共通項目◆

詳しくは、問合せ先で配布するパンフレットまたは区HPをご覧ください。

▶問合せ 住宅課(区役所5階10番)

TEL (5246) 1468



詳しくはこちら

### 住まい探しにお困りの方に向けた入居相談窓口(予約優先)

▶日時 月～金曜日8:30～17:00

▶対象 区内在住の高齢者・障害者・ひとり親世帯の方など

▶申込方法 電子申請、電話

▶場所・問合せ 住宅課(区役所5階10番)

TEL (5246) 1468



詳しくはこちら

### 環境リサイクル

#### 光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグは、自動車や工場から排出された窒素酸化物等が、太陽からの紫外線を受けて化学反応を起こし発生します。晴天で風が弱く、気温が高い日に発生しやすいのでご注意ください。

目がチカチカする、のどが痛む等の症状が出たら室内に入り、洗眼やうがいをし、症状が良くならない場合は病院等で診察を受けてください。

▶被害にあったときは

台東保健所保健予防課

TEL (3847) 9471

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

TEL (5272) 0303

▶問合せ 台東区環境課

TEL (5246) 1283



詳しくはこちら

## 花とみどりのコンテストの募集を開始します 応募いただいた緑化の取り組みの中から、生育状況や景観等が優れたものを表彰します。

### ●みどりのカーテン部門

みどりのカーテンとは、ネット等に植物をはわせてカーテン状にしたものです。あさがおやゴーヤなどで育てたみどりのカーテンの写真をご応募ください。



みどりのカーテン部門

### ●地先園芸部門

玄関前、道路に面したスペース等でプランター等を利用して育てている、横幅の合計が1m以上の手軽な園芸が対象です。全体が分かる写真をご応募ください。



地先園芸部門

### ●室内園芸部門

室内で栽培している花・みどり(多肉植物、観葉植物、苔等)が対象です。※盆栽やベランダガーデニング、切り花は対象外です。



室内園芸部門

▶参加賞(予定) 園芸用品等

▶対象 区内在住の方、区内の団体・事業所

▶申込方法 応募用紙(問合せ先、環境ふれあい館ひまわり、区民事務所・同分室、地区センターで配布、区HPからダウンロード)を持参か郵送、電子申請

▶申込締切日 9月30日(水)(必着)

▶問合せ 〒110-8615

台東区役所(6階8番)

環境課

TEL (5246) 1323



詳しくはこちら